

# WEB知財セミナー

## テーマ: 判例紹介

- (1) 「引用」とフェア・ユース (著作権)
- (2) 特許侵害と経営判断原則 (特許)

### <テーマ概要>

著作権法上の「引用」が認められた最近の裁判例を題材に、「引用」の要件、フェア・ユース法理との親和性について概説します。

特許については、特許権侵害の成否及びこれに対する取締役の経営判断原則について判示した事案をご紹介します。

### <講師紹介>



特許業務法人  
HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

弁護士・弁理士 **西山 泰生**

#### <経歴紹介>

大学(法学部)卒業後、2003年に弁理士試験に合格し、2007年から当事務所に勤務。司法試験予備試験及び司法試験に合格後、2020年に司法修習を終え、現在に至る。

### <講師コメント>

「引用」については様々な見解がありますが、最近では、フェア・ユース法理と近似する傾向にあります。本セミナーでは、直近の裁判例をご紹介します、「引用」の要件についてお伝えします。

特許については、令和元年6月7日知財高裁大合議判決(二酸化炭素含有粘性組成物事件)に関連する事件をご紹介します。特許権侵害について触れた上、取締役は侵害に対してどのように対応すべきであったのか、特許権侵害における経営判断の原則についてお伝えします。

### <開催概要>

日時: 2021年11月19日(金) 14:00~

※応募〆切: 2021年11月18日(木)

費用: **無料**

※参加人数に限りがございますことから、ご希望に添えない場合もございますこと予めご了承ください。

Zoom®を利用したWEB会議形式のセミナーとなります。(約30分間を予定)

冒頭約20分間動画をご視聴頂き、その後、講師がご質問に回答させていただきます。

参加をご希望の方は以下からお申込み下さい。

"activeリモート® seminar"事前登録ページ

[https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_DB4XNeReTnGQ98twdCfJew](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_DB4XNeReTnGQ98twdCfJew)

QRコードでのアクセス  
はこちら→



※誠に申し訳ございませんが、特許事務所/法律事務所等の同業者様の当セミナーへのご参加はご遠慮ください。

### 【お問い合わせ先】

特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

電話番号: 06-6351-4384(大阪本部)

Eメール: [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

50th Anniversary in 2026



INTELLECTUAL PROPERTY LAW